



申請・お知らせ

■平成22年度分保育所入所申し込み
 ◇4月以降の保育所への入所申し込みを随時受け付けています ◇対象...保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児 ◇申込書などは子育て支援推進課、各支所、各保育所で配布しています ◇詳しくはサンサンコールかごしま099-808-3333へ



■子育てほっとクラブ
 ◇子育て中の親同士が、気軽に子育てを語り合える場所として、下記の児童クラブが利用できます ◇対象...子育てに関する活動を行う大人5人以上のグループ ◇利用時間...月～金曜日9時～13時(祝日、夏・冬・春休みを除く) ◇利用できる児童クラブ...西陵、西陵第二、紫原、紫原第二、吉野第二、山下、桜丘西第二など ◇利用は無料



◇利用には事前に子育て支援推進課で登録が必要です
 <子育て支援推進課 216-1259>

■里帰り出産を予定している妊婦さんへ 健診費用の払い戻しをします
 ◇対象...昨年4月以降に受診した妊婦健診 ※保険診療の検査は対象外
 ◇必要なもの...申請書、母子健康手帳(4～7ページ)の写し、領収書の写し(レシート不可) 健診結果が記載された受診票 ◇申請期限...出産日以後1年以内(申請は郵送でも受け付けます)
 ◇詳しくは保健予防課へ



■各種手当の申請はお済みですか
【児童扶養手当】
 ◇対象...離婚、死亡、未婚などで父親がいないか、父親が重度障害者であるなどの児童(18歳以下か一定の障害状態にある20歳未満)を監護している母親かその児童を養育している人(公的年金(老齢福祉年金を除く)を受給している人を除く)
【特別児童扶養手当】
 ◇対象...精神や身体に重度・中度の障害がある20歳未満の児童を養育している人
■共通事項■
 ◇児童が児童福祉施設に入所中を除く
 ◇申請が認定されると、申請の翌月分からの手当が支給されます ◇所得制限あり
 <こども福祉課 216-1260>

■修学・就学支度資金
【修学資金】
 ◇内容...高校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学での修学に必要な資金
【就学支度資金】
 ◇今春進学する際の入学金、修学に必要な衣服などの購入資金 ◇申請期限...3月31日 ※進学先の合格決定前でも受け付けます
■共通事項■
 ◇対象...市内に住む母子家庭の母、寡婦か父母のいない児童
 ◇貸付要件が緩和されました ◇詳しくは母子自立支援室216-1264、各支所の福祉課・保健福祉課へ



■ご活用を 高等技能訓練促進費事業
 ◇児童扶養手当を受給できる所得水準にある母子家庭の母が資格を取得するために、2年以上の養成課程を受講するとき給付金を支給しています ◇対象資格...看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、美容師、保健師など ◇支給期間...受講している全期間 ◇支給額(月額)...市民税非課税世帯14万1000円、市民税課税世帯7万500円 ◇事前に母子自立支援室216-1264、谷山福祉事務所福祉課269-8473へご相談を



■子育て支援パスポートの有効期限が延長されました
 ◇これまで「平成22年3月31日」か「一番下の子どもが満18歳に達する前日」のいずれか早い方としていた有効期限が、「平成27年3月31日」か「一番下の子どもが満18歳に達する前日」のいずれか早い方となりました ◇昨年7月31日までに子育て支援パスポートを取得した人に更新用シールを配布しています ◇配布場所...子育て支援推進課、各支所の福祉課・保健福祉課、児童センター、親子つどいの広場「なかまっち」 ◇詳しくは子育て支援推進課216-1259へ



ここに子育て応援隊のひとつ「お出かけラク！トク！応援隊」のサービスを受けるためには子育て支援パスポートが必要です

教室・講座

■母親・父親になるための準備教室(ママパパ学級)
 ◇内容...妊娠・出産・育児の学習、もく浴の実習など ◇対象...初めての妊娠中の人とその家族 ◇日時...4月13日～27日の毎週火曜日13時30分～16時(全3回) ◇場所...南部保健センター ◇受講は無料 ◇申し込み...電話か申込書で南部保健センターへ



子育て・知っ得情報

お忘れなく！ 締め切りは3月31日です

今年度も残り1カ月を切りました。次の申請や検診などの申請、受診の期限は今月末です。対象となる人は忘れずに手続きをしましょう。

【申請関係】
■妊婦健診費用の一部払い戻し
 ◇対象 昨年2月・3月に受診票を使用せずに受診し、受診時に市内に住んでいた人(受診医療機関は県内・県外を問わず) ※保険診療の検査は対象外です
 ◇必要書類 申請書、母子健康手帳(4～7ページ)の写し、領収書の写し(レシートは不可)
 ◇申請方法 3月31日(必着)までに直接か郵送で〒890-8543 鴨池二丁目25-1-11保健予防課へ



■特定不妊治療費の助成事業
 ◇対象 夫か妻が市内に住み、夫婦の平成20年分の合計所得が730万円未満で、法律上の婚姻をしている夫婦
 ◇対象となる治療 体外受精、顕微授精
 ◇申請方法など詳しくは保健予防課へ

締め切りを過ぎると、払い戻しや助成は受けられません。手続きはお早めに。



【検診など】
■麻しん風しん定期予防接種

	対象
第1期	生後12月以上24月未満
第2期	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ(来月小学校に入学する幼児)
補足接種	第3期 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ(中学1年生相当)
	第4期 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ(高校3年生相当)

◇接種場所 委託医療機関
 ◇第2期、補足接種第3・4期の今年の対象者が無料(公費負担)で接種できるのは3月31日までです
 ◇詳しくは保健予防課へ

■就学前の歯の健康づくり事業
 ◇内容 歯科健診とフッ素塗布
 ◇対象 来月小学校に入学する幼児
 ◇実施場所 市内の委託歯科医療機関
 ◇料金 600円
 ◇受診票は昨年7月に送付しました
 ◇詳しくは保健予防課へ



3月11日～4月10日

春の心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる運動

◇子どもたちに「おはよう」などあたたかい声かけをしましょう
 ◇家族で地域活動にすすんで参加しましょう
 ◇青少年の仲間づくりを支援しましょう
 ◇第3土曜日は「青少年育成の日」、第3日曜日は「家庭の日」

育てよう 思いやりのある子に 強い子に



【青少年課 227-1971】